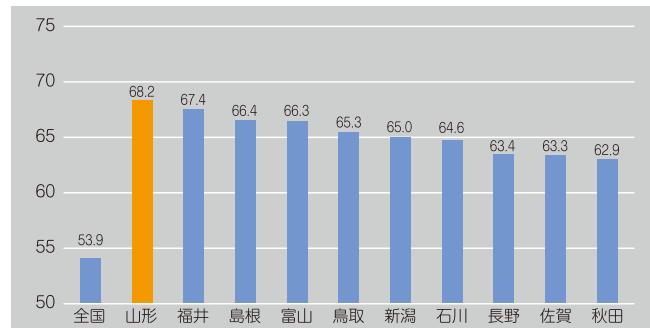


基本の柱3 仕事と家庭の両立支援の推進

仕事と家庭の両立を推進するため、両立を支援する保育サービスを充実していくとともに、企業における育児をサポートする取組みの強化と、女性の活躍を促進するための男性の働き方の見直しなど、本県の特色である共働き率の高さや、女性の就業率の高さを踏まえた、男性も女性も共に働き、共に育むことができる職場環境づくりを進めます。

現状

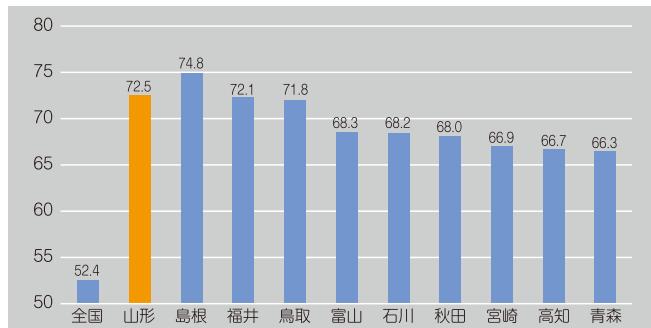
●共働き率



※「共働き率」就業者である夫婦のいる一般世帯に占める夫婦共に就業者である世帯の割合

資料:総務省「国勢調査」(平成22年)

●育児中の女性の有業率



※「育児中の女性」25歳～44歳の育児をしている女性

資料:総務省「平成24年就業構造基本調査」

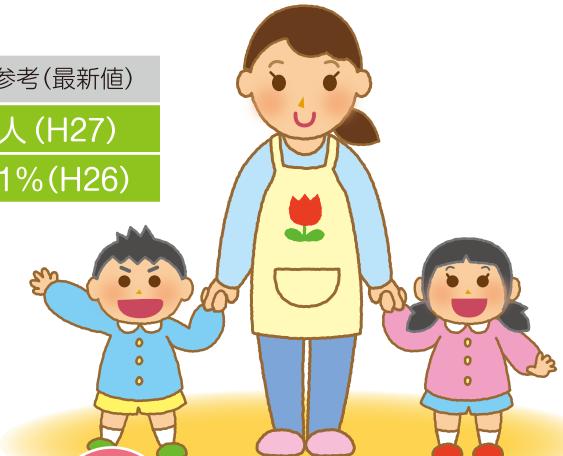
主な目標値

項目	目標	現状	※参考(最新値)
保育所入所待機児童数	0人	0人(H26)	0人(H27)
育児休業取得率(男性)	13%	0.7%(H25)	2.1%(H26)

推進方策

① 両立を支援する保育サービス等の充実

- 就業形態の多様化に対応し、仕事と子育ての両立を図るため、家庭環境や子どもの年齢などにより多様化する保育需要に対応した保育サービスの充実を図ります。



重点
施策

② 企業等におけるワーク・ライフ・バランスの取組強化

- 子育てしながら働きやすい環境づくりのための企業に対する意識改革の取組みと、女性の活躍促進や仕事と家庭の両立支援などに積極的に取り組んでいる企業の認定制度による普及啓発を図ります。



③ 男性の育児・家事参画の促進

- 女性に偏りがちな育児・家事の負担を軽減するため、男性の育児・家事への参画と子育てをサポートする管理職の意識改革を促進するための情報発信や、企業自らの取組みを推進します。

④ 女性の活躍促進

重点
施策

- 男女共同参画社会を実現するため、女性の能力が十分に活かされる環境づくりを推進します。

⑤ 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- 政策・方針決定過程への女性の積極的な参画を促します。